



2022年7月29日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の経過)

短期売買に係る利益の返還（2回目）に伴う特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日付「短期売買に係る「利益関係書類」(写)の受領および返還請求について」にて公表のとおり、5月6日付で関東財務局から金融商品取引法第164条第4項に基づく「利益関係書類」の記載に基づき、同法第164条第1項の利益を算定した結果、利益を得ていると判断される売買が認められたことにより、下記取引者に対して短期売買に係る利益の返還請求を行ってまいりました。

その後、2022年7月4日付「短期売買に係る利益の返還に伴う特別利益の発生に関するお知らせ」にて公表のとおり、下記取引者から返還請求額を下記スケジュールのとおり3分割で支払いたい旨の提案を受け、2022年7月1日付で1回目の返還を受け、特別利益を計上してまいりました。

本日、返還スケジュール通り2回目の返還を確認し、下記のとおり特別利益を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 取引者と返還請求額の概要

(1)	取引者	サイブリッジ合同会社
(2)	代表者氏名	代表社員 水口 翼
(3)	住 所	東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目30番8号
(4)	利益額	2021年10月売付分 23,469,515円 (総額)

## 2. 請求額に対する返還スケジュール

「1. 取引者と返還請求額の概要」の請求に対して、サイブリッジ合同会社から以下スケジュールでの分割の支払いがなされる予定です。

返還（予定）日		返還金額
1回目	2022年7月1日	7,800,000円（受領済）
2回目	2022年7月29日	7,800,000円（本日受領）
3回目	2022年8月31日	7,869,515円

## 3. 特別利益の計上

2022年7月29日付で、「2. 請求額に対する返還スケジュール」に記載した2回目の支払いである7,800千円の返還を受けたことから、7月1日付の入金と併せて、2022年12月期第3四半期会計期間において下記の特別利益を計上することとなりました。

(1)	科目名	短期売買利益受贈益
(2)	金額	15,600,000円（1回目と2回目の返還額の合計）

## 4. 今後の見通しと業績に与える影響

今後、「2. 請求額に対する返還スケジュール」に記載された3回目の返還を受けた時点で、2022年12月期第3四半期会計期間における特別利益（短期売買利益受贈益）として再び計上する予定です。返還金額やスケジュール、計上方法等について変更があった場合については、速やかに開示いたします。

また、上記の特別利益計上に伴う2022年12月期通期業績への影響につきましては、現在精査中であり、その影響が判明次第、お知らせいたします。

以上